

宮津与謝環境組合議会会議録

平成 27 年第 1 回（2 月）定例会

宮津与謝環境組合議会

平成27年 第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（2月20日）

1	付議事件一覧	1
1	出席議員氏名	2
1	欠席議員氏名	2
1	説明のため出席した者の職氏名	2
1	議事日程	2
◎	安達議長の開会宣言	3
○	井上管理者あいさつ	3
※	日程第1 議席の指定	4
※	日程第2 諸報告	4
1	例月出納検査結果報告（平成26年度10月分、11月分、12月分及び1月分） .	4
※	日程第3 会議録署名議員の指名	4
※	日程第4 会期の決定	4
※	日程第5 議第1号	4
○	井上管理者の提案理由説明	5
	（質疑なし、討論なし）	
1	議第1号	5
※	日程第6 議第2号	5
○	井上管理者の提案理由説明	5
	（質疑なし、討論なし）	
1	議第2号	6
※	日程第7 議第3号	6
○	和田野事務局長の提案理由説明	6
◎	松本議員の質疑	6
○	楠事務局次長補佐の答弁	7
◎	松本議員の再質疑	7
○	楠事務局次長補佐の答弁	7
1	議第3号	7
※	日程第8 議第4号	7
○	和田野事務局長の提案理由説明	8
	（質疑なし、討論なし）	

1 議第4号.....	— 原案可決 —	8
※ 日程第9 議第5号.....		8
○ 和田野事務局長の提案理由説明		8
◎ 塩見議員の質疑.....		9
○ 和田野事務局長の答弁		10
◎ 塩見議員の再質疑		11
○ 和田野事務局長の答弁		12
○ 松井事務局次長の答弁		13
1 議第5号.....	— 原案可決 —	13
◎ 安達議長の閉会宣言.....		14

平成27年第1回(2月)定例会付議事件一覧

会期 1日間(2月20日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第1号	監査委員の選任について	27.2.20	同意
議第2号	公平委員会委員の選任について	27.2.20	同意
議第3号	宮津与謝環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	27.2.20	原案可決
議第4号	平成26年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第2号)	27.2.20	原案可決
議第5号	平成27年度宮津与謝環境組合一般会計予算	27.2.20	原案可決

平成27年第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

平成27年2月20日（金） 午後1時30分 開会

◎出席議員（10名）

和田 裕之	宮崎 有平	和田 義清
長林 三代	坂根 栄六	多田 正成
塩見 晋	佐戸 仁志	松本 隆
安達 稔		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

事務局次長補佐 楠 敏幸 主 事 松本 康明

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	井上 正嗣	副管理者（伊根町長）	吉本 秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	松井 正之
会計管理者	小谷 栄一	監査委員	稲岡 修

◎議事日程（第1号） 平成27年2月20日（金） 午後1時30分 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 諸報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議第1号 監査委員の選任について

日程第6 議第2号 公平委員会委員の選任について

日程第7 議第3号 宮津与謝環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第8 議第4号 平成26年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第2号）

日程第9 議第5号 平成27年度宮津与謝環境組合一般会計予算

日程第10 議第6号 一般質問

（開会 午後1時30分）

〔議長 起立〕

○議長（安達稔） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

平成27年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに理事者の皆さんには御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会は、宮津与謝環境組合が発足して3年度目の、新たなごみ処理施設の平成30年度稼働に向けた取組となる新年度予算等、重要な議案について御審議をいただく会議であります。

ここに提案されております諸議案につきまして慎重な審議を賜りますとともに、議会の運営が円滑に運びますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

〔議長 着席〕

○議長（安達稔） ただ今から、平成27年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、昨年11月30日の任期満了に伴う伊根町議会議員の選挙により、12月5日の伊根町議会定例議会において、新たに宮津与謝環境組合議会議員として2名が選出されましたので、御紹介申し上げます。

始めに佐戸仁志さん。

○議員（佐戸仁志） 伊根町議会副議長の佐戸仁志です、よろしく申し上げます。

○議長（安達稔） 次に和田義清さんでございます。

○議員（和田義清） 伊根町議会総務委員会の和田義清です、よろしく申し上げます。

○議長（安達稔） 次に、宮津与謝環境組合管理者から発言の申し出がありますので、これを受けることとします。井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） 本日は、平成27年第1回の宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かと御多忙の中を御出席いただき厚くお礼申し上げます。

また、先ほど御紹介のありました、伊根町議会から選出されました2名の議員様におかれましては、今後、宮津与謝環境組合議会議員として大変お世話になりますが、1市2町の最重要課題となっております新たなごみ処理施設の早期稼働に向けて、格別のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

新ごみ処理施設に係る進捗状況等につきましては、本会議終了後の全員協議会で詳しく御説明を申し上げることとしておりますが、平成25年度からの継続事業であった生活環境影響調査等の結果や、ごみ処理施設基本計画及び事業方式について、地元自治会・関係者の皆様に御説明申し上げ、御理解と御協力をお願いさせていただくとともに、26年度事業についても、事業者選定アドバイザー業務による事業者選定委員会の発足など、平成30年度の稼働に向けて着実に取り組みを進めているところであります。

こうした中で、両地区の対策委員会を中心として、施設整備に関する協議を重ねており

ますが、現時点においては、地元の建設同意をまだいただけていない状況であります。引き続き組合として早期の同意に向けて、誠意を持って協議とお願いをしまいる所存でありますので、議員各位の今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

本日の定例会は、人事案件2件と条例の一部改正1件のほか、補正予算及び当初予算の5議案を提案させていただきます。よろしく御審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。

ここでお許しをいただきまして、去る11月の伊根町長選挙により吉本町長が再選され、本組合の副管理者として、引続き就任していただくこととなりましたので、御紹介させていただきます。

○副管理者（吉本秀樹） 吉本でございます。よろしくお願い致します。

○管理者（井上正嗣） 以上、現在の状況の概要も含めて申し上げ、定例会の開会に当たっての、あいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安達稔） 日程第1 「議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、配布しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

○議長（安達稔） 日程第2 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成26年度10月分、11月分、12月分及び1月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

○議長（安達稔） 日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

佐戸仁志さん、松本隆さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（安達稔） 日程第4 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（安達稔） 日程第5 議第1号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐戸仁志さんの退席を求めます。

〔佐戸議員 退席退場〕

○議長（安達稔） 提案理由の説明を願います。 井上管理者
〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） ただいま議題となりました議第1号 監査委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

本組合の監査委員は、地方自治法及び本組合規約により定数は2名で、1名は識見を有する者から、もう1名は組合議員のうちから選任することとされております。

先般の伊根町議会議員の任期満了に伴い、奥野良一委員の後任として、同じく伊根町議会から組合議会議員として選出されました、佐戸仁志議員を選任させていただきたいと存じます。

佐戸議員につきましては、皆さん御承知いただいておりますので、経歴等の紹介は省略させていただきますが、監査委員として、適任であると考えております。

御同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。
議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。本件は、同意することに決しました。
〔佐戸議員 入場着席〕

○議長（安達稔） 日程第6 議第2号を議題といたします。
提案理由の説明を願います。 井上管理者
〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） ただいま議題となりました議第2号 公平委員会委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

公平委員会の委員は、地方自治法及び地方公務員法により、定数は3名、任期は4年と定められておりますが、平成25年の本組合の設置に伴い、最初に選任される公平委員会の委員の任期は、前述の規定にかかわらず、一人は4年、一人は3年、一人は2年とすること。と規定されております。

そのうち、2年の任期として御就任いただいております小谷淳一さんの任期が、来る5月19日で満了となります。

小谷さんは、御承知のとおり、人格、識見ともに優れ、適任と考えておりますので、引

き続きお願いいたしたいと存じます。

御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。本件は、同意することに決しました。

○議長（安達稔） 日程第7 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。和田野事務局長

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました、議第3号 宮津与謝環境組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本組合の特別職の職員の報酬及び費用弁償につきましては、地方自治法第203条の2第4項の規定により、本組合条例で必要な事項を定めておりますが、宮津市の条例に準拠することを基本に制定をいたしております。

今回の改正は、非常勤の特別職の職員のうち、嘱託職員等に支給する通勤手当相当額について、府内他市の状況も踏まえる中で、一般職の正規職員に支給する通勤手当と同じ水準となるよう、宮津市において同様の条例が一部改正されたことに伴い、本組合の条例につきましても改正しようとするものでございます。

また、今回の一部改正をするに当たりまして、条例制定時における錯誤が確認されましたので、同時に条文の修正を行うものであります。

なお、附則におきまして、本条例は公布の日から施行し、条例の施行に伴う通勤手当相当額につきましては、宮津市の例によりまして、平成26年4月1日以降の通勤に係る報酬の支給について適用することとしております。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。松本隆さん

○議員（松本隆） 提案の概要では、通勤手当相当額を正規職員の例に準じた額とする。このようにありまして、現行は一月当たり5,000円を超えない範囲内というところから、

改正後5,700円となっております。で、一日当たり250円をそれぞれ超えない範囲内というのが、改正後の金額でどのようになるのか御質問します。

○議長（安達稔） 楠補佐。

○事務局次長補佐（楠敏幸） 私から御答弁させていただきます。非常勤の特別職の報酬に係ります通勤手当分につきましてでございます。

ただ今ご質問のありました5,000円を超えない範囲内に対しまして、改正前の条例としましては一日当たり250円を超えない額としております。

当組合の条例・例規につきましては、宮津市に準じて制定をしており、大半が宮津市の支給の例に準じるというふうに記載しております。従いまして、今回宮津市が条例を26年4月以降に適用する条例として改正された内容は、一般職の職員の通勤手当に準じた額を支給すると改正されておりますので、同様に改正させていただくものであります。

宮津市の例によりますと、日額で定める通勤手当につきましては、日額支給する方の、月当たり勤務した日数で割った金額を支給されているようですので、当組合でも同様の金額を支給させていただくということでありまして。

○議長（安達稔） 松本隆さん

○議員（松本隆） そうしたら、勤務する日数ということで、一日当たりの金額的にはどれくらいになるのでしょうか。

○議長（安達稔） 楠補佐。

○事務局次長補佐（楠敏幸） 今回支給する改正後の5,700円を例にすると、一月に20日間勤務した場合は、日額換算で285円となります。

上限額も定められているかと思いますが、そこまで確認ができておりません。それについても、宮津市の例に準じて支給することになると考えております。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（安達稔） 日程第8 議第4号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 和田野事務局長

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました、議第4号 平成26年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年度一般会計補正予算書の2ページと、議案参考資料の補正予算事業等説明資料（一般会計(第2号)）を併せて御覧ください。

今回お願いしております補正予算は、歳入歳出ともに919万2千円を減額し、予算の総額を7,375万4千円とするものであります。

主な内容としまして、まず歳出から御説明を申し上げます。

3款 衛生費 1項 清掃費 1目 施設建設費につきまして、事業者選定アドバイザー一業務に係る委託業務の入札減及び、10月の全員協議会でお願いいたしました用地取得に係る土地鑑定評価と補償調査業務に伴う委託料等の増額を相殺して、941万8千円の減額を計上いたしております。

また、2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費につきまして、用地の取得に係る業務を専断的に行うため、本年3月から嘱託職員1名を新たに雇用することとして、報酬などの費用22万6千円の増額を計上しております。

次に、4ページの歳入でございます。

歳出予算の減額と併せて、1款 分担金及び負担金 2項 分担金において、市町分担金を、宮津市は399万9千円、伊根町は48万7千円、与謝野町は470万6千円の総額919万2千円を減額する、財源内訳の変更を計上しております。

以上、誠に簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（安達稔） 日程第9 議第5号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 和田野事務局長

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました、議第5号 平成27年度宮津与謝環境組合一般会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成27年度一般会計予算書の2ページと、議案参考資料の当初予算事業等説明資料も併せて御覧ください。

平成27年度一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、4,167万5千円といたしております。

その主なものといたしましては、昨年7月の臨時会で債務負担行為の設定をお願いしました事業者選定アドバイザー業務委託のみでありまして、用地取得や敷地造成等、具体の業務に係る予算につきましては、事業の進捗に応じまして臨時会の開催をお願いし、補正予算として対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

予算書の9ページを御覧ください。まず歳出であります。

1款 議会費につきましては、議員報酬を含め議会運営費等に所要の経費17万6千円を計上いたしております。

2款 総務費につきましては、総務管理費として、正副管理者報酬を始め、本組合事務局職員に係る給与、組合運営の経費、財務会計システム等に係る経費のほか、組合の公平委員会に必要な経費3,511万1千円のほか、監査委員に必要な経費を含め、3,522万2千円を計上いたしております。

3款 衛生費につきましては、冒頭申し上げました事業者選定アドバイザー業務委託料474万2千円及び、事業者選定委員会に係る経費等を含む527万7千円を計上いたしております。

次に、7ページの歳入を御覧ください。

1款 分担金及び負担金につきましては、本組合を構成する宮津市、伊根町、与謝野町の分担金を、宮津市が1,770万8千円、伊根町が213万9千円、与謝野町が2,082万1千円の4,066万8千円を計上いたしております。

以上、誠に簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。塩見晋さん。

○議員（塩見晋） ただいま説明がありました27年度予算について、質問をいたします。

まず、今年度の当初予算に出ているのは、説明のあったとおりアドバイザー事業の残りの分、前年度と今年度でやる分のみのようですが、基本的に予算というのは当年度この組合が行う事業をある程度きちっと詰めて、その事業にどれほどの費用がいるのかも計算して、それを表したものが予算だと思うのですが、今説明を聞きますと、進捗に合わせて補正でしていくということで、前回の定例会の時にお聞きしました話の中では、当初予算で用地買収の予算なども出していききたいということを伺ったと思うが、そういう部分も今回のこの予算にはきちっと出ていない。

進捗状況に合わせて補正を出すということですが、そうすると、進捗状況によっては補

正の方が非常に大きくなってくると、当初予算はなんじゃこんなことでと……、補正は山ほど大きくなって、あまりにも不自然な予算の作り方・進め方じゃないかと思うわけです。

それと、ここ既に2年を過ぎて、大方の施設の規模とか敷地の面積とかなどいろんなものを、ほとんど詰めてきていると思うのですが、そこでこの事業の総額がどれくらいになるのかということ、この本会議の中でも一度も聞いたことがないし、そういう部分をあらかじめ、もう今ここまで来たら大体出せると思うのですが、我々にも説明をしていただいて次に行っていただかないと、後から補正で出てくるものについて、その度に、はいはいはいで済ませていくというのは、余りにもこの会議が、議会としてのやっていき方に対して、不自然じゃないかなと私は感じておりますがいかがでしょうか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） ただ今のご質問でございますが、基本的に当初予算ということで、今年度にやる事業については大方出しておくべきではないかという御趣旨が1点と、もう一つは、規模なり面積等が今の時点ではある程度決まっているというような状況もある中で、一定の事業費等についても聞かせてもらいたいということだと思います。

一つ目の、当初予算の部分で上がっていないということでございますが、昨年10月の全員協議会で、26年度中に用地の取得等はさせていただきたいとして、願わくば補正予算で上げさせていただき、年度内の用地取得を目指すという、予めお願いをさせていただいたところであります。

そうする中で、先ほども本年度の26年度補正予算の関係で申し上げましたが、詳しくは本会議後の全員協議会で御説明させていただきますが、事業進捗、いわゆる用地の単価に係ります部分の基本的な調査及び補償業務等が、今現在進行中でありまして、まだ出来上がっていないというのが一つでございます。

それから事業区域等につきましては、既に与謝野町さんの場合、広報等で御承知いただいているかも知れませんが、都市計画決定に係る用地の範囲を決めることがずれ込んであることもありまして、最終的に補正予算、本日の定例会に上程させていただくことができなかったというのが状況でございます。

当初予算につきましてもそういった状況の中で、上げていくべきものとする額の算定ができなかったことから、上程できなかったものであり大変申し訳なく思っております。

そうしたことから、今後、今年度内の委託業務として、用地取得等に関連する経費等を算出、それから用地造成に関連する経費につきましても、今年度内に算定といったことで、後々の補正予算でそれらの大きな額を計上させていただかなければならないこととなりますが、お許しいただきたいと思っております。

もう一つの、規模なり面積等でございます。施設規模につきましては、昨年来、施設の基本計画ができたこともありまして、ストーカー+バイオとしてごみ量も踏まえる中で、一定の処理の能力等につきましては御説明申し上げたところであります。

今年度、先ほども申し上げましたアドバイザー業務に取り組んでおりますが、事業をD

BO方式で行うことから、その事業者選定、当然のことながらごみ処理施設の能力については、プラントメーカーのノウハウに依るところが大きいので、その施設の規模。処理能力等については、これだけのごみ量を処理するというを決めてはいるのですが、それに呼応した施設の規模がまだ決まっていないのが状況でございます。

それと敷地の部分、敷地造成に係る部分につきましては、先ほど申しあげましたように都市計画決定等の関わりもありますので、現段階で決まりつつありまして京都府とも事前協議をさせていただいている状況であります。

今回の当初予算の中では、そのところが十分出せなくて、大変申し訳なく思っております。以上でございます。

○議長（安達稔） 塩見晋さん。

○議員（塩見晋） まあ、出せないものを出せというつもりはないのですけれども、予算の基本的な考え方として、ちょっと歪な感じかなと思いましたので、お尋ねしたという訳です。

それから先ほど聞きましたのは、規模とか敷地とかいうのは大体決まっていると、私も理解しておりますけれども、そういったことも含めて実際にどの位の規模と言ったのは、金額的な施設整備全体に係る金額が、どの位のところになるのかなということ。

ここでは聞いたことはないですけれども、これは定かではありませんが、宮津市の本会議では70億だったか、そこら辺の金額が言われたというようなことを聞きました。その金額は違っているかも分かりませんが、宮津市の議場では言えるのに、ここの組合議会の中で言えないというのは、これまたいかなるものかというふうに思っております。

そういうことも含めまして、そういうものを全体像というものをある程度掴めとらんと、今おっしゃるように、まだきちっと決まってないと言われるのも分かりますけれども、大体この位だと、先ほど予算の余りの分で土地の評価とか全部されましたね、まだ続いどるのか済んどるのか知りませんが、そういう部分をしていけばですね、大体大まかな感じで用地買収に4億掛かるか6億掛かるかということも出てくるはずだと思うのですね。

そういう部分を、僕はちゃんと予算に上げられて、その後、実際にそれだけ要らなんだとか、それよりようけお金が要ったとかいうことはあって、それが補正だというふうに僕は思っておる訳ですけれども、この考え方が違うなら違うで指摘していただいたらよろしいし。

それから、都市計画の審議会の件については、これは私たちの町のことかも知らなくてすけれども、非常に延びております。

2月にするといていたのが、3月の終わり頃にやるというようなことで、案内が来ておりますけれども、なぜここまで延びたかということについては、我々の議会で聞いた方が良いのかも分かりませんが、その都市計画審議会が済まん全体の問題が先に行かんと、こういうことなんでしょうか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） まず第一点目の金額、施設整備に関連しての金額のところ。宮津市議会では、全員協議会で御報告があったのかなと伺っております。

その時に御報告されたのが平成26年の3月、今から約1年前になるのですが、処理方式検討委員会というものを昨年して、ストーカ+バイオということで最終的に決まりましたけれども、その中でプラントメーカーの方から、それぞれの概算事業費がいくらになるかということで、その時の検討資料として出していただいたものがあります。

それをベースに宮津市議会の全員協議会だと思っておりますけれども、報告されたというふうに伺っております。その時には、約80億超ということで報告されたと聞いています。

それと合わせて、組合の方でも当然のことながら、後ほど申し上げたいと思っておりますけれども、30年度稼働ということですから、28年度にはいろんな面で事業に着手させていただかんなんということもありますので、いつまでも出せないというのは具合悪いと思っております。

ただ、後で申し上げますけれども、事業者選定委員会の方でプラントメーカーに現時点でどれくらい掛かるのか、改めてもう少し踏み込んだ部分の見積書を、今依頼しておるところでありまして、前回、宮津市さんで報告されました80億超というのは、単純に建設費に係る部分でありまして、後々の管理運営だとかそこら辺は分からない状況ではあります。

それとそれ以降、御承知のようにオリンピックの関係だとか、震災関連の復興とかいったことで、非常に資材費等が高騰しておるといった状況もありますので、今回の概算見積りをメーカーに依頼している中で、どれ位になるかというのは、今のところでは分からないということでございます。

当然組合の方で出していかなければならないところを、それを出さずに各市町議会の方が先行したことについては、申し訳なく存じております。

今後は、そうした状況は逐次、報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、委託業務の中で用地買収等の関係も概算の部分を出しておいて、足る足りないというのも合わせて、後の補正で行くべきではないかというお話がありました。その部分なんですけれども、今、現時点で㎡当たりの単価がいくらになるかということが、調査等の委託業務に出さないと把握できない部分がありましたので、これは言い訳になるんですけれども、最終的にそういった買収単価そのものについても、今年度3月中を目途の委託業務の完了、一点は、評価そのものは終わってる部分と、買収に伴う補償の部分はまだ終わってない部分があるのですが、そういったところも踏まえまして、一定の補償・買収単価を設定したうえで、地権者の方々にお願いさせていただくための予算は後になるのですが、臨時会等でお世話になりたいと思っております。

ます。

そうしたうえで、地権者方々との協議の中でその予算に過不足が生じれば、また補正をお願いさせていただくことになると思っております。

○議長（安達稔） 松井事務局次長

○事務局次長（松井正之） 私の方から、都市計画に向けて時期の遅れのこと等、また用地買収のことについてお答えさせていただきます。

まず、遅れた理由についてですが、関係機関との許認可調整というのが一番大きなところでありまして、まず調整池、1ヘクタール以上の開発をするときには、設置しなければならないという京都府との協議がありまして、事業範囲につきましては概ね2ヘクタールとなりますので、調整池を設置することになるのですが、この調整池の調整によりまして大きさを決めることになりまして、事業範囲がいろんな状態に変わってくると、場所によっては大きくなったり下に行けば少し小さくなるといった、どこの位置に設置をするかということについて、地権者さんとのやり取りもありました関係で、そこでの遅れが一番のこの時期になった大きな要因と考えております。

それからいろんな関係機関、ここは採石場も兼ねておりまして、北丹生コンさんの採石場のところに道路を通す計画をしております。これについての協議というのも時間が掛かりまして、都市計画としての案を作る時期がそれによりまして遅れたことが、また現在事前協議中ではあるのですけれども時期が遅れたと、それによりまして審議会もずれ込んだというのが一番のこととなっております。

また、先ほどの用地買収での時期のことについても、少しこれが関わってくるのですが、この後、事前協議なり都市計画審議会などをすべて終わりました後には、京都府へ再度協議という形がありまして、その回答がありましたら市町におきまして、ごみ処理場の位置の決定ということになります。

この市町決定によりましてこの位置が確定するということから、用地買収をするのはどこをするのだという大きな一定の部分がそこで確定する。ということで、そこからどの場所を用地買収させてもらうという協議がそこにも必要になってきますので、今の時期は確定がないので、それも上げられないということだと思っております。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか……。

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（安達稔） 日程第10 一般質問であります。一般質問の通告がありませんでしたので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、平成27年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 午後2時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 安達 稔

会 議 録 署 名 議 員 佐 戸 仁 志

同 上 松 本 隆